

はじめに（本文P1）

宮城県の北部一帯に位置する県北地区は、栗駒国定公園やラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼及び化女沼や北上川、鳴瀬川の湖沼・河川の水辺等の豊富で優れた自然環境に囲まれ、広大な田園地帯や世界農業遺産に認定されている大崎耕土等を利用した農業等、農林水産業を基幹産業として発展した地区である。さらに、東北縦貫自動車道やJR東北新幹線等の広域的な高速交通体系や交通機関のネットワークが発達し、産業施設等の集積も図られている。また古川地域では、商業・業務施設が集積し、県北地区の中心核を担っている。

近年は人口減少や商業業務機能等の郊外移転により、都市部の空洞化・スポンジ化が進行しており、中心市街地への都市機能の集約化を図り、人口維持や交流人口の拡大、無秩序な市街地の拡大抑制が必要である。また、令和元年東日本台風等の大規模災害を経験し、防災・減災意識の高まりとともに、安全で安心なまちづくりへの対応が求められている。

このことから、優れた自然の継承・魅力ある都市づくり等と共に、歩いて暮らせる集約型都市構造形成・地域間交通ネットワーク充実等が求められ、特に広域大崎地域の拠点性維持、生活・産業等の交流連携が重要である。さらに、県北部の玄関口として、交通結節点へのアクセス道路整備・新たな産業集積等を通じ、地域活力向上・定住化促進を図ることが期待される。

都市づくりの基本理念（本文P5）

- **広域圏の発展を牽引する中核拠点づくりと、快適な生活環境の形成**
中核拠点や各地域の拠点においては拠点強化に必要な機能の集積を促進し、集約型都市構造の形成を図るとともに、地域特性に応じた快適な生活環境の形成を進め、生活利便性の高い地域づくりを展開していく。
- **自然や歴史資源との共生と、広域交通網を生かした産業の活性化**
自然環境や田園環境の保全を進めるとともに、景観づくりを誘導し、自然風景と共生する街並みづくりを進める。また、広域高速交通を活かした産業振興とともに新たな産業の展開を図り、地域の活性化へ取り組んでいく。
- **災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり**
ライフライン・都市施設等の防災基盤の強化、防災拠点の整備を図り、大規模災害に強い地域形成を図るとともに、建築物の耐震性能の強化による防災・減災に対応した市街地の整備を推進する。

都市計画の目標（本文P4）

- **目標年次** おおむね20年後の令和22年
都市施設等の主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和12年

■ 都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模
登米都市計画区域	登米市	行政区域の一部	8,066ha (行政区域 53,612ha)

出典: 令和2年全国都道府県市区町村面積調(国土地理院)、令和2年都市計画基礎調査

■ おおむねの人口

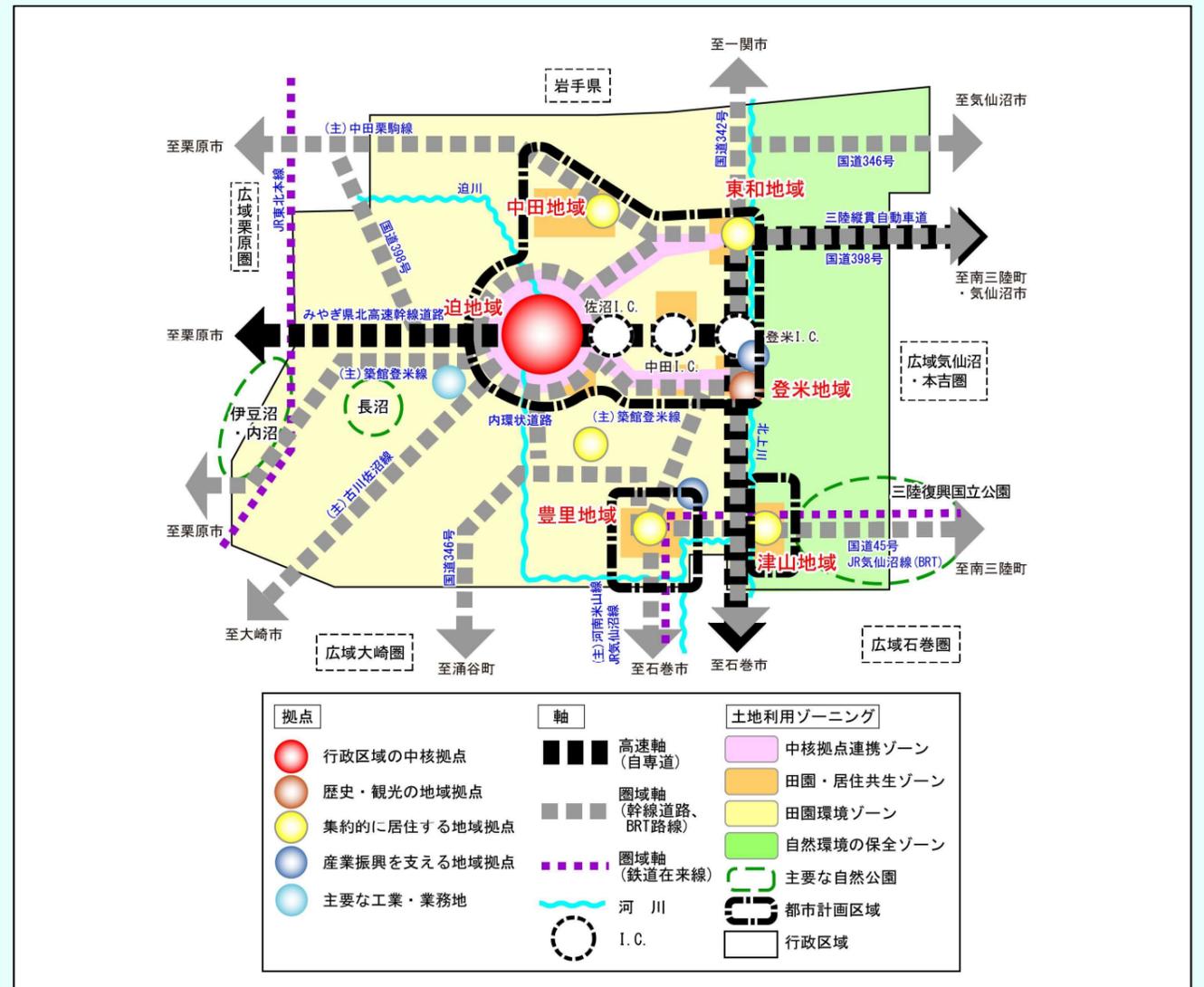
区分	基準年	令和22年
都市計画区域内人口	40.8 千人	38.8 千人

※ 都市計画区域内人口は国勢調査を基に抽出・集計(100人未満を四捨五入)

■ 都市づくりの基本方針及び将来像

《都市づくりの基本方針》
○ 集約化された拠点の形成とクラスター型都市構造の形成
○ 中心市街地の機能強化と活性化の促進
○ 優れた自然環境と共生する区域づくり
○ 広域高速交通の整備効果と地域資源を活かした産業の振興
《将来像》自然環境や歴史文化とともに生きる生活圏・交流空間の形成

将来の都市構造（本文P14、15）



拠点名等		方針
拠点	中核拠点	○ 迫地域佐沼地区は、地域生活や商業・業務等の都市活動に必要な機能を担う、本区域の中核拠点として位置づける。
	地域拠点	○ 登米地域の中心地は、歴史・文化資源、観光・レクリエーション資源を活かした歴史・観光の地域拠点と位置づける。 ○ 中田地域、東和地域、津山地域、豊里地域の中心地は、集約的に居住する地域拠点と位置づける。 ○ 三陸縦貫自動車道登米I.C.周辺は、本区域の産業振興を支える新たな地域拠点と位置づける。 ○ 迫地域の既存工業団地は主要な工業・業務地と位置づける。
交通連携軸	高速軸	○ 三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路は、国土の骨格となる高速軸として位置づける。
	圏域軸	○ 国道・主要地方道は、地域の主要な交通ネットワーク軸であり、圏域軸として位置づける。 ○ 鉄道在来線については、地域の公共交通サービスの軸として位置づける。
土地利用ゾーニング	中核拠点連携ゾーン	○ 都市機能の集積や拠点間のネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。
	田園・居住共生ゾーン	○ 用途地域未指定の白地地域に位置するゾーンであり、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、計画的に土地利用を図るとともに、無秩序な市街地の抑制を進める。
	田園環境ゾーン	○ 平坦地の広大な水田地帯や農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。
	自然環境の保全ゾーン	○ 自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

主要な都市計画の決定の方針（本文P17～）

■土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P17～21）

基本方針	□都市機能と田園環境が共生する都市づくり □各地域拠点の特性や規模に応じた集約型の市街地形成と、移動しやすい交通ネットワークの構築 □災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成 □ゆとりある田園と共生する集落の居住環境の維持
-------------	---

- i 中核商業地**
 - 迫地域佐沼地区の市街地は、中心市街地としての商業地を形成する。また、現状にあった土地利用動向を踏まえた土地利用の誘導を図る。
- ii 特色ある商業地**
 - 南方地域新島前地区周辺は、三陸縦貫自動車道などの自動車利用に対応した広域商業地の形成を図る。
 - 登米地域寺池地区は、地域固有の歴史文化を活かした、拠点商業地の形成を図り、都市機能の集約を図る。
 - 中田地域上沼地区及び東和地域米谷地区は、日常生活に必要な都市機能の集約による拠点商業地の形成を図る。中田地域石森地区は、地域固有の文化資源と街並み景観を活かした、文化にふれあう交流拠点を形成する。
 - 豊里地域新田町地区は、鉄道駅を中心として、利便性の高い居住環境の維持を図るとともに、都市機能の集約が見られる小口前地区との連携を検討し、拠点商業地の形成を図る。
 - 津山地域柳津地区などは、鉄道駅を中心として、都市機能の集約と公共交通を活かした利便性の高い居住環境の維持とさらなる充実により、拠点商業地の形成を図る。
- iii 業務地**
 - 迫地域佐沼地区周辺は、公共公益施設などの機能の充実、強化を図り、利便性の高い業務地の形成を図る。
- iv 工業地**
 - 迫地域長沼工業団地等の工業団地は、産業業務機能の維持・強化や、製造関係などの集積を促進する。
 - みやぎ県北高速幹線道路佐沼I.C.や国道398号との結節点周辺は、土地利用の誘導と企業誘致を図る。
- v 住宅地**
 - 迫地域佐沼地区の中核拠点商業地は、街なか居住を促進する住宅地として高密度住宅地の形成を図る。
 - 中核拠点商業地に連たんする市街地は、オープンスペースの確保や道路などの基盤施設の整備・改善を進め居住環境及び防災性の向上を図り、中密度や低密度の住宅地を形成する。
 - 東和地域米谷地区などの都市的土地利用がなされている地区は、都市基盤施設の維持及び改善を進め、生活環境の維持、向上を図る。
 - 迫地域萩洗地区などの市街地は、居住環境の維持と質的向上を図り、低密度の住宅地を形成する。また、現状の土地利用動向を把握し、地区に適した土地利用方針の検討を進める。
- vi 幹線道路沿道地**
 - (主)古川佐沼線などの幹線道路や国道等の主要幹線道路の沿道及び内環状道路沿道には、恵まれた交通条件を活かした沿道型及び郊外型商業、業務施設などの集積を図る。

■都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P22～25）

1) 交通施設

基本方針	□コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現 □BRTを含む鉄道在来線の利便性向上やバス交通の充実、鉄道とバス等の交通結節機能の強化 □長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動
-------------	---

- i 自動車幹線道路**
 - 県土を形成する広域高速軸として、三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路を位置づけ、広域的な交流、産業活動等を支える役割を担う。
- ii 主要幹線道路**
 - 迫地域佐沼地区から放射状に配置され、骨格を形成する道路として国道346号、国道398号を位置づけ、都市機能が集積する本市の中心市街地と市内各地域及び周辺都市を結ぶ都市活動を支える役割を担う。
 - 北上川に沿って配置され、南北方向の骨格を形成する道路として国道45号、国道342号を位置づけ、広域的な交通を円滑に流動させる役割を担う。
- iii その他の幹線道路**
 - 各地域間及び隣接都市間を連携する道路として(主)中田栗駒線、(主)古川佐沼線、(主)築館登米線、(主)古川登米線などの主要な県道を位置づけ、市内の地域間の都市活動及び周辺都市との交流を支える役割を担う。

iv 鉄道(BRTを含む)

- 本市の西端を通るJR東北本線、南端を通るJR気仙沼線を位置づけ、住民の生活に身近な移動手段としての役割を担う。また、駅周辺においては公共交通機関の利用促進を図る交通結節施設の確保に努める。

2) 下水道及び河川

基本方針	□公共下水道事業計画に基づいた下水道の施設整備 □河川の治水機能と景観機能や親水空間としての役割の維持 □河川の長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動
-------------	--

- 下水道については、公共下水道整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。
- 河川については、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、地域住民との協働による適切な維持管理を図る。

■市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P26）

基本方針	□生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善 □土地利用の適切な規制誘導等による計画的な宅地化
-------------	---

- 市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進める。
- 低未利用地が介在している市街地等においては、面的事業や地区計画などによる土地利用の適切な規制誘導を進める。

■自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（本文P27、28）

基本方針	□豊かな自然環境や眺望景観の将来への継承 □レクリエーション機能を有する自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備及び維持管理、機能充実 □田園と共生する集落の居住環境の維持
-------------	--

i 環境保全系統

- 北上川などの主要河川、三陸復興国立公園を含む山間地、田園地帯の農地を環境保全系統の緑に位置づけ、自然環境の維持・保全を図る。
- 日常生活に身近な緑地として、都市公園の維持及び整備を行う。

ii レクリエーション系統

- 鹿ヶ城公園などの都市公園を位置づけ、レクリエーション機能の維持と充実を図る。

iii 防災系統

- 市街地内の都市公園を防災系統の緑に位置づけ、適切な都市公園配置に努める。
- 自然災害の防止または緩和に資する緑地を保全し、水害に対する遊水機能を確保する。
- 工業地周辺の環境の向上を図る緑地として、緩衝緑地を確保する。

iv 景観構成系統

- 市街地の背景となる緑地を構成する丘陵地の山林を景観形成系統の緑に位置づけ、その緑の眺望景観を維持する。
- 登米地域寺池地区の「みやぎの明治村」などの歴史的景観を演出する市街地内の緑、街路樹などの緑を保全する。
- 伊豆沼・内沼などの郷土景観を構成している水辺・緑地を保全する。

v 生態系の保全

- ラムサール条約湿地である貴重な自然環境の保全を図る。

■防災に関する都市計画の決定の方針（本文P29）

基本方針	□災害に強い安全な都市構造への転換 □各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化 □災害に対する安全を確保するための防災拠点の整備、社会基盤の強化
-------------	---

i 広域避難・輸送ネットワークの形成方針

- 広域幹線道路網を中心として広域幹線道路から中核拠点等の広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。

ii 都市基盤施設強化の方針

- 地域防災計画との整合を図りながら、公共施設などの防災点検と改修、建築物の耐震性能・防火性能の強化に努める。また、避難路の確保や孤立を防止するなどの防災機能の強化を図る。

iii その他大規模災害に対する方針

- 大規模災害に対する対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令などのソフト対策を行い、被害の軽減に努める。
- 大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。
- 安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

はじめに（本文P1）

宮城県の北部一帯に位置する県北地区は、栗駒国立公園やラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼及び化女沼や北上川、鳴瀬川の湖沼・河川の水辺等の豊富で優れた自然環境に囲まれ、広大な田園地帯や世界農業遺産に認定されている大崎耕土等を利用した農業等、農林水産業を基幹産業として発展した地区である。さらに、東北縦貫自動車道やJR東北新幹線等の広域的な高速交通体系や交通機関のネットワークが発達し、産業施設等の集積が図られている。また古川地域では、商業・業務施設が集積し、県北地区の中心核を担っている。

近年は人口減少や商業業務機能等の郊外移転により、都市部の空洞化・スポンジ化が進行しており、中心市街地への都市機能の集約化を図り、人口維持や交流人口の拡大、無秩序な市街地の拡大抑制が必要である。また、令和元年東日本台風等の大規模災害を経験し、防災・減災意識の高まりとともに、安全で安心なまちづくりへの対応が求められている。

このことから、優れた自然の継承・魅力ある都市づくり等と共に、歩いて暮らせる集約型都市構造形成・地域間交通ネットワーク充実等が求められ、特に広域大崎地域の拠点性維持、生活・産業等の交流連携が重要である。さらに、県北部の玄関口として、交通結節点へのアクセス道路整備・新たな産業集積等を通じ、地域活力向上・定住化促進を図ることが期待される。

都市づくりの基本理念（本文P5、6）

○ 宮城県の北の玄関口と拠点をつなぐネットワークの形成

拠点が有する機能の維持・質の向上に加え集約型都市構造の形成と幹線道路等を活用しコンパクトシティ・プラス・ネットワークづくりを展開するとともに、宮城県の北の玄関口と北東北へのネットワーク形成を強化する。

○ 豊かに暮らせる田園都市としての魅力の向上

豊かな自然環境や広大な田園環境を未来に継承するため保全、これを活かした地域づくりに取り組んでいくとともに、I.C.やJR東北新幹線等の高速交通ネットワークを活かし、積極的な企業誘致を進め産業集積を図る。

○ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

ライフライン・都市施設等の防災基盤の強化とともに、住民が安全で安心して暮らすことができるよう、自然災害に備えた土地利用、被害を最小限に抑える防災・減災を目指した土地利用を推進する。

都市計画の目標（本文P4）

■ 目標年次 おおむね20年後の令和22年

都市施設等の主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和12年

■ 都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模
栗原都市計画区域	栗原市	行政区域の一部	8,997ha（行政区域 80,497ha）
	登米市	〃	144ha（行政区域 53,612ha）
合計			9,141ha（行政区域 134,109ha）

出典：令和2年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、令和2年都市計画基礎調査

■ おおむねの人口

区分	基準年（令和2年）	令和22年
都市計画区域内人口	34.0 千人	29.0 千人

※ 国勢調査を基に抽出・集計（100人未満を四捨五入）

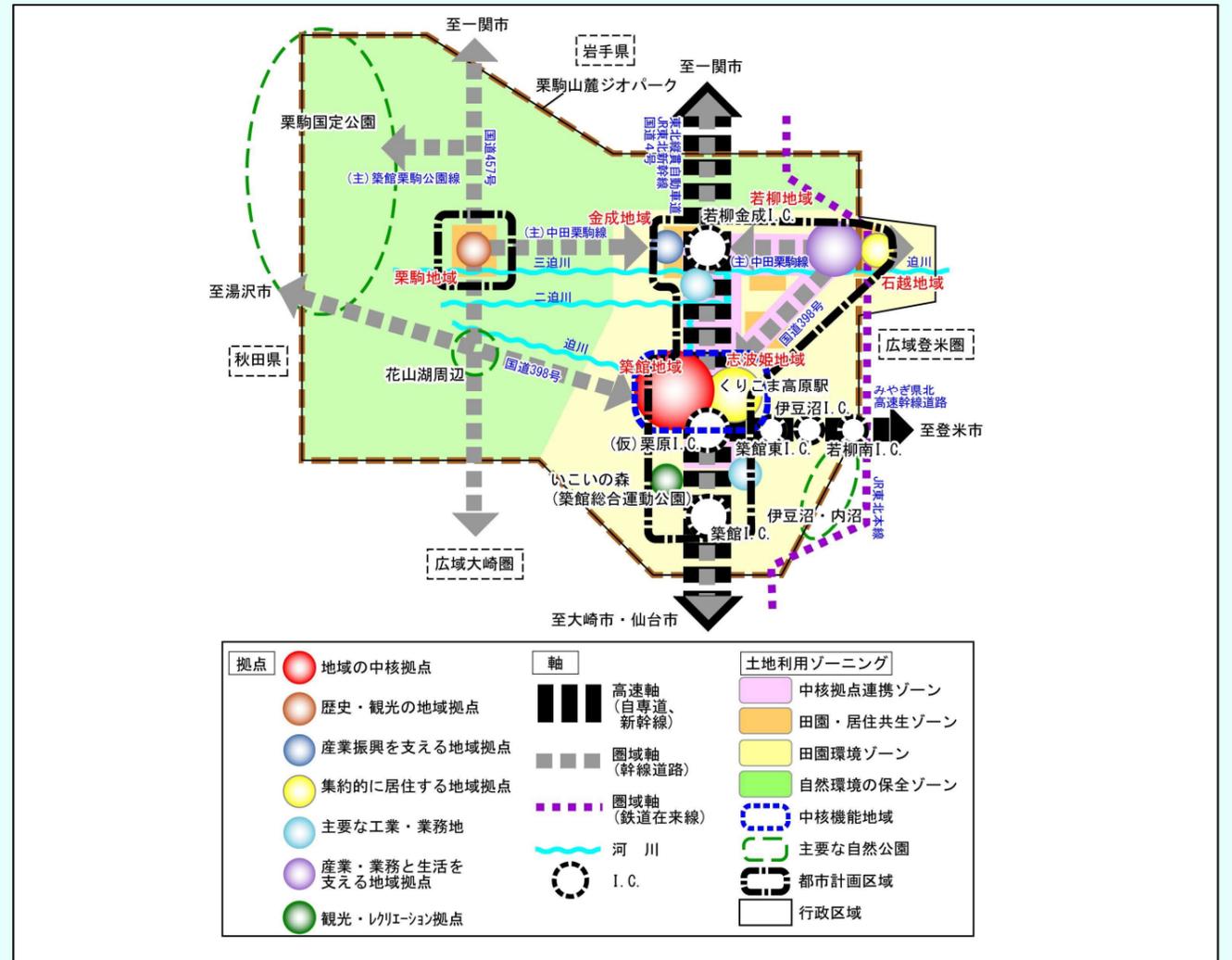
■ 都市づくりの基本方針及び将来像

《都市づくりの基本方針》

- 質の高い暮らしのための地域の生活基盤の向上と田園都市構造の形成
- 新たな中核機能地域の形成と活性化の促進
- 優れた自然環境と共生する区域づくり
- 広域圏への定住を促進する産業の振興

《将来像》 田園と栗駒山の緑に抱かれた、自然と暮らしが共生する
北の玄関口となる生活圏の形成

将来の都市構造（本文P15、16）



拠点名等		方針
拠点	中核拠点	○ 築館地域の市街地は、商業、業務、都市型居住機能等の都市機能を担う、本区域の中核拠点として位置づける。
	地域拠点	○ 東北縦貫自動車道築館I.C.、若柳金成I.C.周辺地区は、主要な工業・業務地としての地域拠点と位置づける。 ○ 若柳地域の中心地は、産業・業務と生活を支える地域拠点として位置づける。 ○ 栗駒地域の中心地は、観光・レクリエーション資源、歴史・文化資源を活かした歴史・観光の地域拠点と位置づける。 ○ 金成地域の産業集積地は、本区域の産業振興を支える地域拠点と位置づける。 ○ 志波姫地域の中心地は、集約的に居住する地域拠点と位置づける。
交通連携軸	高速軸	○ 東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路、JR 東北新幹線は、国土の骨格となる高速軸として位置づける。
	圏域軸	○ 国道・主要地方道は、地域の主要な交通ネットワーク軸であり、圏域軸として位置づける。 ○ 鉄道在来線については、地域の公共交通サービスの軸として位置づける。
土地利用ゾーニング	中核拠点連携ゾーン	○ 都市機能の適正な誘導や拠点間のネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。
	田園・居住共生ゾーン	○ 需要等を考慮しながら、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、計画的に土地利用を図るとともに、無秩序な市街地の抑制を進める。
	田園環境ゾーン	○ 地域の象徴である田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。
	自然環境の保全ゾーン	○ 自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

■ 主要な都市計画の決定の方針（本文P18～）

■ 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P18～22）

基本方針	<input type="checkbox"/> 都市機能の計画的な整備誘導と環境と共生するエリアの形成 <input type="checkbox"/> コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現 <input type="checkbox"/> 高速交通体系を活かした新たな工業業務・物流業務の強化 <input type="checkbox"/> 災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成 <input type="checkbox"/> ゆとりある田園と共生する集落の居住環境の維持
-------------	---

- i 中核商業地**
 - 築館地域の市街地は、既存都市機能の維持・活用に努めるとともに、都市機能の適正な誘導を進める。
- ii 地域商業地**
 - 若柳地域の中心市街地は、行政・業務サービス等の都市機能の集約を図った地域の商業地を形成する。
- iii 特色ある商業地**
 - JR東北新幹線くりこま高原駅周辺は、新たな交流や賑わいを創出する都市機能の適正な誘導と観光・交流の玄関口にふさわしい景観づくりに努める。
 - 栗駒地域岩ヶ崎地区は、歴史や文化、自然環境と交流する観光を中心とした拠点商業地の形成と地域における日常生活に必要な都市機能の集約を図る。
 - 金成地域の中心市街地は、都市型観光による交流を中心とした拠点商業地の形成と地域における日常生活に必要な都市機能の集約を図る。
 - 石越地域のJR石越駅周辺地区は、日常生活主体型の拠点商業地の形成を図る。
 - 国道4号築館バイパス沿道やみやぎ県北高速幹線道路I.C.周辺においては、産業振興機能、休憩施設機能、情報発信機能、交通アクセス機能等が充実した拠点の形成を図る。
- iv 業務地**
 - 築館地域周辺は、公共公益施設や業務施設の機能の充実、強化を図り、利便性の高い業務地の形成を図る。
- v 工業地**
 - 築館地域、若柳地域、金成地域の工業団地は、産業業務機能の維持・強化と環境に配慮した改善等を進める。
 - 築館地域の東北縦貫自動車道築館I.C.周辺は、産業業務地としての適正な誘導を促進する。
- vi 住宅地**
 - 築館地域及び若柳地域の中核商業地は、街なか居住を促進する住宅地として高密度住宅地の形成を図る。
 - 築館地域及び若柳地域の中核商業地に連たんする市街地は、居住環境及び防災性の向上を図り、中密度や低密度の住宅地を形成する。
 - 金成地域沢辺地区、栗駒地域岩ヶ崎地区等の都市的土地利用がなされている地区は、都市基盤施設の維持及び改善を進め、生活環境の維持、向上を図る。
 - 築館地域宮野地区、若柳地域川南地区等の市街地は、居住環境の維持と質的向上の向上を図り、低密度の住宅地を形成する。
 - 志波姫地域のくりこま高原駅周辺は街並み景観づくりに配慮した、住宅系市街地の適切な誘導を図るとともに適正な公園の整備に努める。
- vii 幹線道路沿道地**
 - 国道4号及び国道4号築館バイパスの幹線道路沿道、及び沿道街区は、中小規模な沿道型商業及び業務施設等の適正な誘導を図る。

■ 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P23～226）

1) 交通施設

基本方針	<input type="checkbox"/> コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現 <input type="checkbox"/> 幹線道路ネットワークの強化 <input type="checkbox"/> 長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動
-------------	--

- i 自動車専用道路**
 - 県土を形成する広域高速軸として東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路を位置づけ、広域的な交流、産業経済活動等を支える役割を担う。
- ii 主要幹線道路**
 - 骨格を形成する南北方向の道路として国道4号、国道4号築館バイパスを位置づけ、都市活動を支える役割を担う。
 - 骨格を形成する東西方向の道路として国道398号を位置づけ、広域的な交流を支える役割を担う。
- iii その他の幹線道路**
 - 各地域間及び隣接都市間を連携する道路として国道457号、(主)築館登米線、(主)中田栗駒線、(主)古川佐沼線、(主)築館栗駒公園線等のネットワークを構成する国道、主要な県道を位置づけ、主要幹線道路を補完し市内の各地域間の都市活動及び周辺都市との交流を支える役割を担う。

iv 鉄道

- 県土を形成する広域高速軸のJR東北新幹線と本区域の東端を通るJR東北本線を位置づけ、広域都市活動を支える移手段としての役割を担う。また、駅周辺には公共交通機関の利用促進を図る交通結節施設の確保に努める。

2) 下水道及び河川

基本方針	<input type="checkbox"/> 公共下水道、流域下水道の整備計画に基づいた下水道の整備 <input type="checkbox"/> 河川の治水機能と景観機能や親水空間としての役割の維持 <input type="checkbox"/> 河川の長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動
-------------	---

- 下水道については、公共下水道及び流域下水道整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。
- 河川については、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、地域住民との協働による適切な維持管理を図る。

■ 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P26）

基本方針	<input type="checkbox"/> 生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善 <input type="checkbox"/> 計画的な宅地化による土地の有効利用
-------------	---

- 市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進める。
- 低未利用地が介在している市街地等においては、面的整備事業や地区計画等による土地利用の適切な規制誘導を進める。

■ 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（本文P27、28）

基本方針	<input type="checkbox"/> 豊かな自然環境や眺望景観の将来への継承 <input type="checkbox"/> レクリエーション機能を有する自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備及び維持管理、機能充実 <input type="checkbox"/> ゆとりある田園と共生する集落の居住環境の維持
-------------	---

i 環境保全系統

- 迫川等の主要河川、栗駒国定公園の山々及びこれに続く丘陵地、田園地帯の農地を環境保全系統の緑に位置づけ、河川の水辺や緑地等の自然環境の維持保全を図る。
- 日常生活に身近な緑地として、都市公園の維持及び整備を行う。

ii レクリエーション系統

- いこいの森等大規模な都市公園を位置づけ、レクリエーション機能の維持と充実を図る。
- 迫川の河川緑地を位置づけ、水辺とその周辺における緑地を活かした潤いのあるレクリエーション機能の維持の充実を図る。

iii 防災系統

- 市街地内の都市公園を防災系統の緑に位置づけ、適切な都市公園配置に努める。
- 自然災害の防止または緩和に資する緑地を保全し、水害に対する遊水機能を確保する。
- 工業地周辺の環境の向上を図る緑地として、緩衝緑地を確保する。

iv 景観構成系統

- 丘陵地の山林を景観形成系統の緑に位置づけ、その緑の眺望景観を維持する。
- 築館地域の薬師山の周辺、栗駒地域鶴丸館跡の周辺等の郷土景観を構成している緑地を保全する。
- 若柳地域の中心市街地内の緑、各市街地内の都市景観を構成する街路樹等緑を保全する。

v 生態系の保全

- ラムサール条約湿地である貴重な自然環境の保全を図る。

■ 防災に関する都市計画の決定の方針（本文P29）

基本方針	<input type="checkbox"/> 災害に強い安全な都市構造への転換 <input type="checkbox"/> 各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化 <input type="checkbox"/> 災害に対する安全を確保するための防災拠点の整備、社会基盤の強化
-------------	---

i 広域避難・輸送ネットワークの形成方針

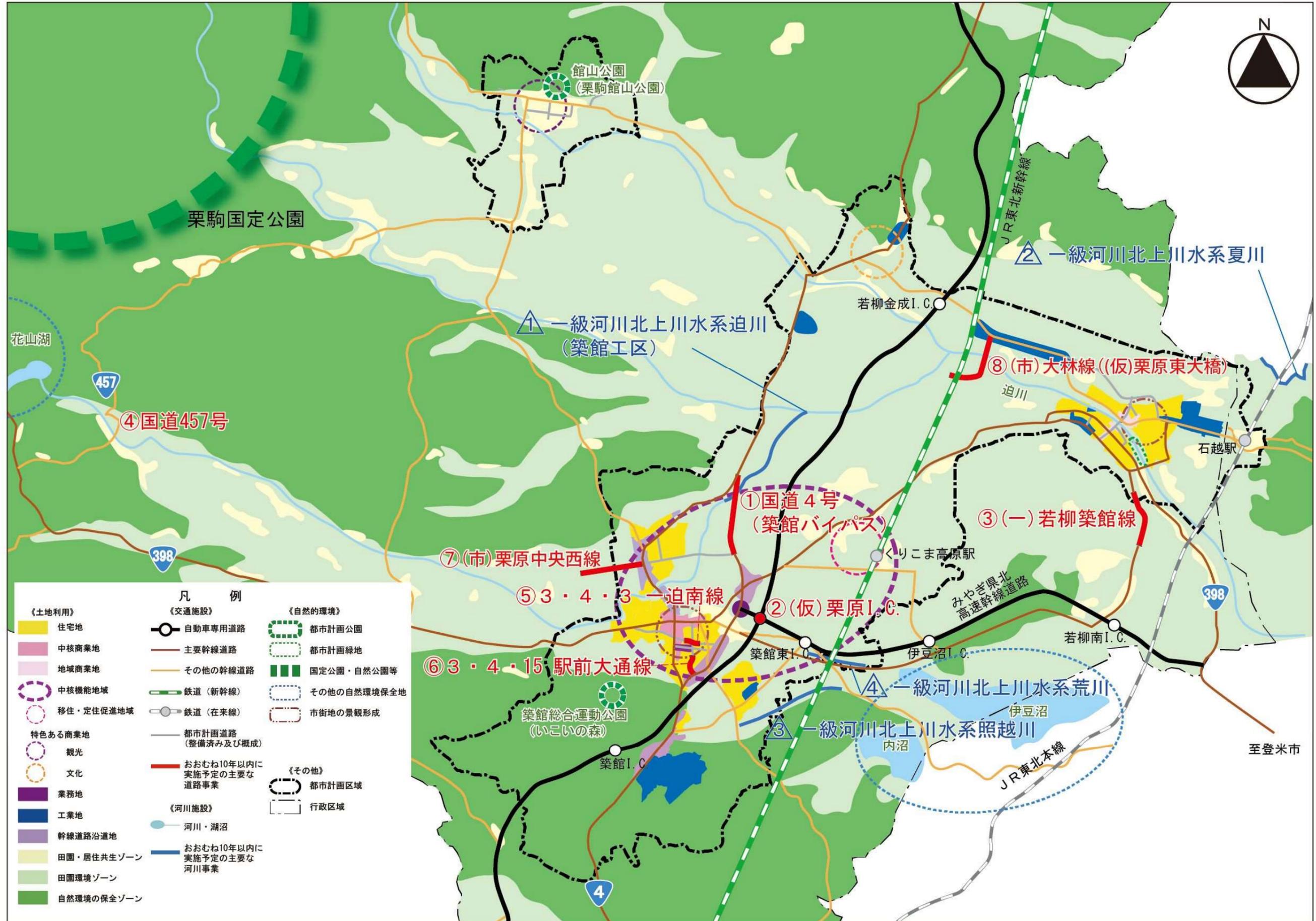
- 東北縦貫自動車道をはじめとした広域幹線道路網を中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。

ii 都市基盤施設強化の方針

- 地域防災計画との整合を図りながら、公共施設等の防災点検と改修、建築物、下水道施設等の耐震化に努める。

iii その他大規模災害に対する方針

- 大規模災害に対しての対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令等のソフト対策を行い、被害の軽減に努める。
- 大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、行政機関の災害対策機能の強化等を図る。
- 立地適正化計画との連携強化等安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。



はじめに（本文P1）

大郷町は宮城県ほぼ中央に位置し、町の中央部には、東西方向に吉田川が流れ、その流域には豊かな田園地帯が広がっている。町の東西方向及び南北方向には県の主要な幹線道路である（主）大和松島線及び（主）利府松山線が通り、その交差部には行政や商業等の都市機能の拠点が形成されており、この拠点を含めた吉田川以南の一部に大郷都市計画区域が指定されている。

また、大郷町は、令和元年東日本台風により吉田川流域で大きな被害を受けたことから河川堤防の整備等により災害に強いまちづくりが進められており、特に甚大な被害を受けた中粕川地区を対象に復興事業が進められている。

これらを踏まえ、今後は、既存の広域交通網を活かしつつ、吉田川流域の田園地帯と共生した暮らしを維持し、併せて、災害に強い社会基盤の整備と自然災害に備えた土地利用を図り、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

都市づくりの基本理念（本文P3）

○ 自然環境の活用と広域仙台都市圏内の連携による交流の地域づくり

広域交通アクセス性と広域仙台都市圏内の市町村と結ばれた位置的条件を活かし、都市と農村の交流を促進するとともに、産業・生活での連携強化を図り、地域の活性化に取り組む。また、町の中心地の集約型都市構造の実現を図る。

○ 豊かな自然環境に配慮した循環型産業の拠点づくり

2つのI.C.への至近性を活かした新たな企業誘致による産業活性化に取り組むとともに、資源循環型農業システムの構築による営農環境の向上と効率化、農地の高度利用や農産物の付加価値化を促進する。

○ 田園環境と共生する生活環境づくり

吉田川流域等に広がる田園地帯の小規模集落地を保全するとともに、田園と共生する集落地の暮らしや生活スタイルの維持に取り組む。

○ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

ライフライン・都市施設等の防災基盤の強化、防災拠点の整備の強化とともに、住民が安心して暮らすことができるよう、自然災害に備えた土地利用、被害を最小限に抑える防災・減災に対応した市街地の整備を促進する。

都市計画の目標（本文P2）

- 目標年次 おおむね20年後の令和22年
都市施設等の主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和12年

■都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模
大郷都市計画区域	大郷町	行政区域の一部	3,832ha (行政区域 8,201ha)

資料: 令和2年全国都道府県市区町村面積調(国土地理院)、令和2年都市計画基礎調査

■おおむねの人口

区分	基準年(令和2年)	令和22年
都市計画区域内人口	5.7千人	4.8千人

※ 国勢調査を基に抽出・集計(100人未満を四捨五入)

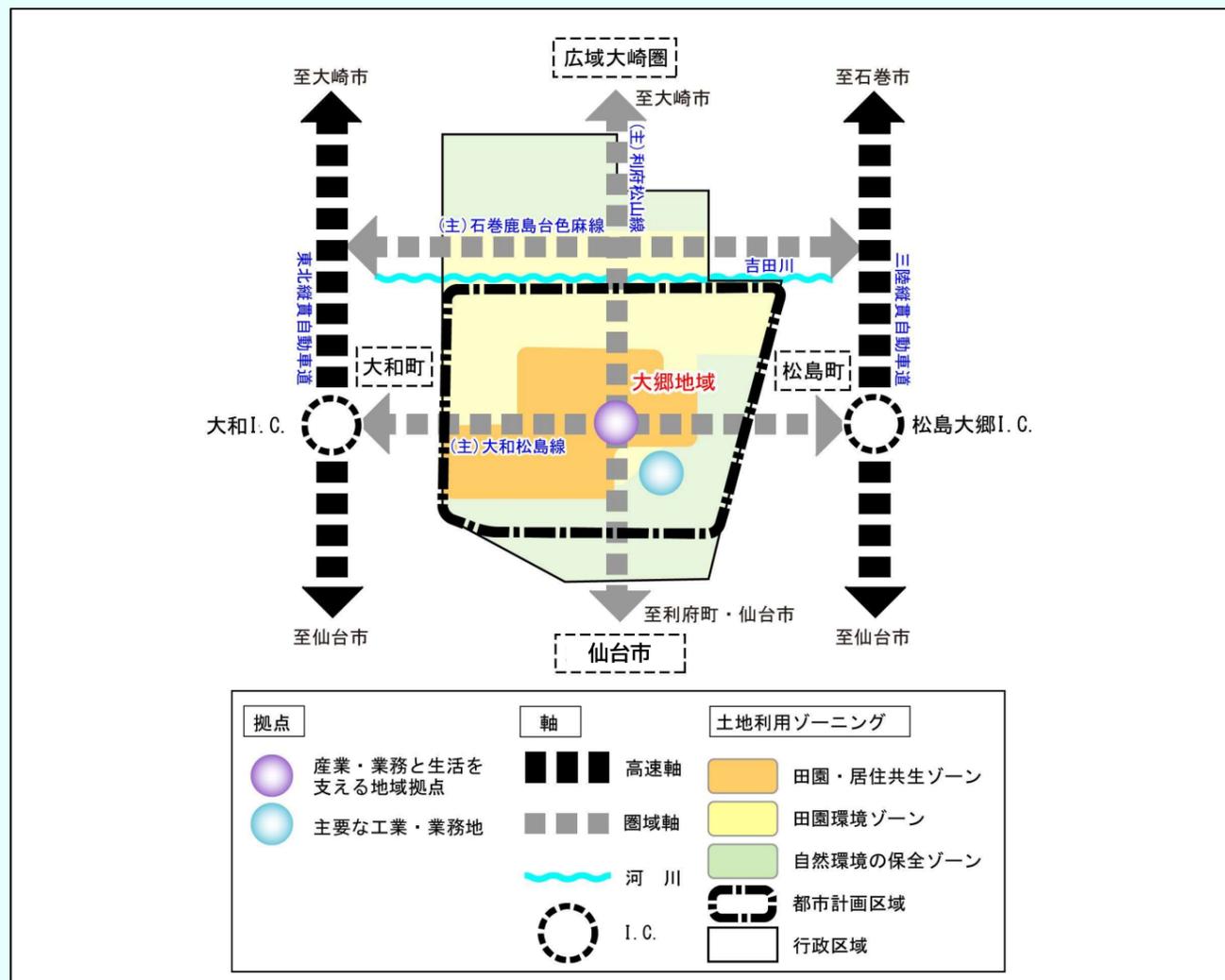
■都市づくりの基本方針及び将来像

《都市づくりの基本方針》

- 周辺広域圏と連携した地域づくり
- 地域特性を活かした産業の振興
- ゆとりと安らぎのある生活環境の形成
- 防災・減災のための都市構造の構築

《将来像》 ゆとりある快適な生活環境と産業が共生する生活圏の形成

将来の都市構造（本文P9）



拠点名等	方針	
産業・業務と生活を支える地域拠点	○道の駅や公共施設が集積する(主)大和松島線と(主)利府松山線の交差点を中心とする一帯は、町域の中心部に位置し、行政・文化・商業・業務等が集積する生活や都市活動の中心となる地域拠点として位置づける。	
主要な工業・業務地	○(主)大和松島線沿いで三陸縦貫自動車道松島大郷I.C.にも近い川内地区や幹線道路周辺は、環境に配慮した循環型産業や製造業、先端技術関連施設等の誘致を積極的に展開する工業・業務地として位置づける。	
交通連携軸	○東西方向・南北方向に縦横断する主要地方道については、地域の主要な交通ネットワーク軸であり、圏域軸として位置づける。	
土地利用ゾーニング	田園・居住共生ゾーン	○需要等を考慮しながら、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、計画的に土地利用を図るとともに、無秩序な市街化の抑制を進める。
	田園環境ゾーン	○広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。
	自然環境の保全ゾーン	○自然環境への環境負荷に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

主要な都市計画の決定の方針（本文P12～）

■土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P12）

基本方針

- 地域における生活や都市活動の中心となる地域拠点の形成
- 生活や地域の活性化・魅力の向上に資する都市機能の集積を図った集約型の市街地の形成
- 既存の産業業務機能の維持
- 災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成
- ゆとりある田園と共生する集落の居住環境の維持

i 特色ある商業地

- 道の駅や公共施設が集積する(主)大和松島線と(主)利府松山線の交差点を中心とする一帯は、地域における日常生活に必要な都市機能の集約により、日常生活の拠点となる商業地の形成を図る。

ii 工業地

- アクセス性の高い地域において、一体的な関連事業群の集積地の形成を目指す。

iii 住宅地

- 都市的土地利用がなされている住宅地は、居住環境及び防災性の向上を図り、中密度や低密度の住宅地を形成する。さらに、地域拠点である(主)大和松島線と(主)利府松山線の交差点を中心とする一帯では、良好な居住環境の住宅地を形成し、都市的土地利用の積極的な誘導を図る。
- 都市的土地利用がなされている地区は、都市基盤施設の維持及び改善を進め、生活環境の維持、向上を図る。

iv 幹線道路沿道地

- 東西方向に通る(主)大和松島線沿道には、沿道型商業及び業務施設等の立地を計画的に誘導する。

■都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P14）

1) 交通施設

基本方針

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現
- 長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動

- 東西方向の骨格を形成する道路として(主)大和松島線、(主)石巻鹿島台色麻線を、また、南北方向の骨格を形成する道路として(主)利府松山線をそれぞれ位置づけ、町内における市活動を支える役割を担う。
- (主)大和松島線は、松島観光へのアクセス道路としての機能を有するとともに、広域的な交流を促進する役割を併せ持つものとする。

2) 下水道及び河川

基本方針

- 公共下水道の整備計画に基づいた下水道整備の促進
- 河川の治水機能と景観機能や親水空間としての役割の維持
- 河川の長寿命化計画とアドプトプログラムの推進による継続的な管理活動

- 下水道については、公共下水道及び流域下水道整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。
- 河川については、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

■市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針（本文P16）

基本方針

- 生活環境や産業機能、防災機能等の向上に向けた基盤施設の改善

- 市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進める。

■自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針（本文P17）

基本方針

- 豊かな自然環境や眺望景観の将来への継承
- 田園と共生する集落の居住環境の維持

i 環境保全系統

- 吉田川等の主要河川、南部及び北部の丘陵地の山林、田園地帯の農地を環境保全系統の緑に位置づけ、自然環境の維持保全を図る。
- 公共施設用地等における市街地内の緑化の充実を図る。

ii 防災系統

- 自然災害の防止または緩和に資する防災系統の緑地を保全し、水害に対する遊水機能を確保する。
- 工業地周辺の環境の向上を図る緑地として、緩衝緑地を確保する。

■防災に関する都市計画の決定の方針（本文P18）

基本方針

- 災害に強い安全な都市構造への転換
- 各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化
- 災害に対する安全を確保するための防災拠点の整備、社会基盤の強化

i 広域避難・輸送ネットワークの形成方針

- 本区域内の避難路ネットワークを充実させるとともに、広域幹線道路網を中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。
- 主要幹線道路等の耐震化推進と危険箇所の道路改築や道路拡幅整備を推進する。

ii 都市基盤施設強化の方針

- 地域防災計画との整合を図りながら、公共施設等の防災点検と改修、建築物、下水道施設等の耐震化に努める。

iii その他大規模災害に対する方針

- 大規模災害に対する対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令や避難誘導等のソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努める。
- 大規模災害を想定した十分な避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、行政機関の災害対策機能の強化等を図る。
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制や移転の促進等安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図（本文P19）

